

令和2年6月1日

島田市議会議長 村田 千鶴子 様

予算・決算特別委員会
委員長 杉 野 直 樹

予算・決算の審査に関する調査研究について（報告）

調査した事件の経過について、別紙のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 予算・決算の審査方法に関する調査・研究
- 2 調査結果 別紙報告書のとおり

予算・決算の審査に関する調査研究について
(予算・決算特別委員会最終報告書)

1 調査経過

【全体会】

- | | | |
|------|------------|---|
| 第1回 | 令和元年7月1日 | 委員長、副委員長の互選 |
| 第2回 | 令和元年7月22日 | 当局への重要案件一覧表の資料要求について |
| 第3回 | 令和元年8月2日 | 当局への重要案件資料の資料要求について |
| 第4回 | 令和元年9月9日 | 重要案件資料について
9月定例会における対応手順について |
| 第5回 | 令和元年9月17日 | 議案の分科会への審査委嘱 |
| 第6回 | 令和元年9月26日 | 付託議案の審査
議案第52号 令和元年度島田市一般会計補正予算
(第2号)
認定第1号 平成30年度島田市一般会計決算の認定に
ついて |
| 第7回 | 令和元年12月6日 | 議案の分科会への審査委嘱 |
| 第8回 | 令和元年12月12日 | 付託議案の審査
議案第67号 令和元年度島田市一般会計補正予算
(第3号) |
| 第9回 | 令和2年2月14日 | 議案の分科会への審査委嘱
2月定例会における審査方針について |
| 第10回 | 令和2年2月19日 | 付託議案の審査
議案第1号 令和元年度島田市一般会計補正予算
(第5号) |
| 第11回 | 令和2年3月11日 | 議案の分科会への審査委嘱
予算・決算特別委員会の調査終了時期について |
| 第12回 | 令和2年3月18日 | 付託議案の審査
議案第15号 令和2年度島田市一般会計予算
予算・決算特別委員会の反省点について |

【分科会】 (総務生活分科会・厚生教育分科会・経済建設分科会)

- | | | |
|-----|-----------------|--------------------------------------|
| 第1回 | 令和元年8月2日 | 重要案件の選定について |
| 第2回 | 令和元年9月17～19日 | 分科会に委嘱された議案の審査 |
| 第3回 | 令和元年10月25日 | 9月定例会の反省に基づく今後の対応について |
| 第4回 | 令和元年12月9・10日 | 分科会に委嘱された議案の審査 |
| 第5回 | 令和2年2月17・18日 | 分科会に委嘱された議案の審査 |
| 第6回 | 令和2年3月12・13・16日 | 分科会に委嘱された議案の審査
予算・決算特別委員会の反省点について |

2 調査の報告

当市議会は、平成30年度島田市一般会計決算及び令和元年度島田市一般会計補正予算案並びに令和2年度島田市一般会計予算案の議案審査等を行うため、令和元年7月1日に当委員会を設置した。当委員会はこれまで、全12回の委員会全体会及び全6回×3分科会を開催し、議案の審査等を行った。

以下、当委員会で調査・研究した点を取りまとめたので報告する。

(1) 委員会の経過及び所見

第1回<令和元年7月1日>

省略

第2回<令和元年7月22日>

平成30年度一般会計決算認定の審査においては、執行機関に対し、今後の事業展開に向けた提言を行うこととするが、その提言を行う前段階として、当局への重要案件一覧表の提出を要求し、次に重要案件資料を5事業×3分科会=15事業程度を要求し、その資料をもとに9月定例会で討議を行い、当局に提言するという流れになっている。

さらに、重要案件一覧表を要求することについて、委員に確認した。また、当委員会の今後のスケジュールについて確認をした。

第3回<令和元年8月2日>

第3回の委員会では、当局から提出された重要案件一覧表をもとに各分科会で選定した5事業×3分科会=15事業について、各分科会長から報告があった。報告の後、当委員会において当局に重要案件資料の要求について委員に諮り、要求することに決した。

第4回<令和元年9月9日>

第4回の委員会では、当局から提出された重要案件資料に議会管理番号を付し配付した。

続いて、委員長から、9月定例会における対応手順について9月17日開催の全体会、9月17日～19日開催の分科会及び9月26日開催の全体会の審査の流れについての説明のほか、一般会計の討論通告や本会議最終日における委員長報告の内容等について説明した。

第5回<令和元年9月17日>

第5回の委員会では、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会へ審査委嘱を行った。

第6回<令和元年9月26日>

第6回の委員会では、当委員会に付託された議案第52号及び認定第1号について審査を行った。まず、各分科会長から、9月17日から19日にかけて開催した分科会審査についての報告があった。報告の後、委員会としての採決を行い、議案第52号については挙手採決となり、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決した。また、認定第1号についても挙手採決となり、賛成多数により認定すべきものと決した。

続いて、当局に対する提言の取りまとめを行った。厚生教育分科会は、がん検診の受診率向上について、経済建設分科会は、森林施業補助事業について、総務生活分科会は、旧清掃センター解体への早急な着手について、それぞれ提言すると各分科会長から報告があった。提言書のとりまとめについては、正・副委員長に一任することを確認した。

第7回<令和元年12月6日>

第7回の委員会では、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会への審査委嘱を行った。

第8回<令和元年9月26日>

第8回の委員会では、当委員会に付託された議案第67号について審査を行った。まず、各分科会長から、12月9日、10日に開催した分科会審査についての報告があった。報告の後、委員からのコミュニティバス運行管理委託に関する債務負担行為補正について意見が出されたが、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した。

第9回<令和2年2月14日>

第9回の委員会では、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会への審査委嘱を行った。

また、委員長から2月定例会における審査のうち、令和2年度の当初予算審査についての流れの説明を行った。分科会での予算審査において、特に重点的に審査、議論すべき事業を事前に個人で選定した後、必要であれば資料要求をした上で、3月12日、13日及び16日の分科会で重点的に審査、討議をすること等を確認した。

第10回<令和2年2月19日>

第10回の委員会では、当委員会に付託された議案第1号について審査を行った。まず、各分科会長から、2月17日、18日に開催した分科会審査についての報告があった。その後、委員会としての討議を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した。

第11回<令和2年3月11日>

第11回の委員会では、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会への審査委嘱を行った。

また、令和2年6月定例会初日をもって当委員会の調査・研究を終了とし、2月定例会

最終日に中間報告を行いたいこと、中間報告では、これまでの当委員会の審査についての反省点を報告したいため、3月12日からの分科会において討議してほしい旨の説明があり、委員の了承を得た。

第12回<令和2年3月18日>

第12回の委員会では、当委員会に付託された議案第15号について審査を行った。まず、各分科会長から、3月12日、13日及び16日に開催した分科会審査についての報告があった。報告の後、委員から、自動車運行管理費のうち新規事業である仮設水洗トイレ車両1台の購入や、金谷地区生活交流拠点整備管理運営委託の債務負担行為等さまざまな意見が出された。その後、委員会としての採決を行い、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、当委員会としての反省点として、各分科会長から分科会が出された意見について報告があり、委員からもその他さまざまな意見が出された。

第13回<令和2年5月11日>

中間報告で課題となった当委員会における今後の課題、その対策について議題とし協議した。委員から出された意見は、分かりやすく箇条書きした課題と課題に対する対策を正・副委員長で話し合った手法を委員へ示した。委員からは特段意見は出ず、当委員会で取りまとめた今後の課題とその対策について、次期の予算・決算特別委員会への申し送り事項とすることとした。

3 まとめ

当委員会は、令和元年7月1日に議長の諮問機関として設置され、これまで全13回の委員会を開催した。

当委員会が設置された目的は、議案の審査方法等に関する特別委員会の提言に基づくもので、予算不可分の原則に沿うものとして、また、議会基本条例第8条に掲げる事務執行の監視として、予算・決算の審査内容を充実させるものである。具体的には、決算では執行機関に対し今後の事業展開に向けた提言を行い、予算では提言した内容をどのように反映したか審査を行ってきた。

この目的を踏まえ、当委員会のこれまでの活動について検証を行い、予算・決算審査のシステム化ができたことが確認された。一方で、委員から反省点、意見が出され、当委員会での成果、今後の課題、その対策について、以下のとおり報告する。

<成果>

- ① テーマを絞ることで議案に対する理解が深めることができた。
- ② 重要案件を事前に抽出し議論するため有意義な審査を行うことができた。
- ③ 決算審査において重要案件を選定し、集中審査することで提言に結び付けることができた。
- ④ 予算審査において、重要審査項目を決め、論点を集中させて議論することができた。

- ⑤ 分科会において事前打ち合わせを重ねた上で分科会に臨んだため共通認識をもって審査することができた。
- ⑥ 議案質疑において、分科会所管部分についても議案質疑ができ、その後の分科会でも深い審査ができた点は有意義であった。
- ⑦ 会派として行っている議案に関する事前協議が分科会で行われるようになったことは新たな取り組みとして評価できる。

<課題と対策>

課題：決算から予算へつなげる流れが定着すれば、より充実した委員会討議ができるのではないか。

対策：決算審査において、予算審査へつなげることを意識して分科会、全体会で委員会討議し審査、提言につなげるように努める。

課題：煩雑にならないように委員会の審査方法を工夫する必要がある。

対策：今後、PDCAを繰り返していく中で、委員会の審査手法について議論し、議員のみならず当局側から見てもわかりやすい審査手法になるように努める。

課題：分科会と全体会の役割を精査し政策提言につなげることができれば今後も意味のある活動といえる。

対策：分科会と全体会の役割を見える化しておく必要がある。

課題：各会派の視察で学んだ先進事例について、委員会の中で情報共有することについて、今後取り組むべきである。

対策：政務活動において得た知識は、必要に応じて、分科会、全体会の中で情報共有し、分科会長、委員長は、必要な情報であれば、自ら情報の提供を依頼する。

課題：全体会への当局参加についても検討すべきではないか。

対策：予算・決算特別委員会を設置する時、全体会では当局側の参加を求めないという条件をお互いに了承した上で設置している。今後必要であれば、委員会内で協議を重ね、当局参加が必要か検討した上で、必要であれば参加を依頼していく。

課題：全体会審査の際、その担当部署が全体会出席して説明をすべきと考える。

対策：当局との協議が必要である。

課題：日程について付託されてから全体会審査まで時間がなく、事前に資料を集めることができず審査までに調査しきれない状況だった。

対策：議会全体のスケジュールも関係するが、全体会開催をどれだけ最終日近くにできるか、検討する必要がある。しかし、最終日に近くなればなるほど、委員長報告作成の期間が短くなるため、その点についての課題解決が必要となる。

課題：予算に係る事業シートについては、参考資料として上程と同時にあっても良いと考える。そのことによって、質疑の時間短縮につながると考える。

対策：事業シートについては当局側で取り組んでいる経緯がある。

課題：今後においても、当委員会で行った予算・決算の審査手法で進めていき、部分修正しながら、当局の理解、協力を得ながら進めていく必要がある。

対策：議会だけが改革を進めても、市全体が同じ足並みで進まなければ意味がないため、常に理解が得られるように、情報の発信、協議していく必要がある。